













担当課	脆弱性評価の結果	推進方針	指標(現状値)	指標(目標値)	施策分野、 横断的分野	関連リスクシナリオ番号																				
2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																										
経営企画課	地震等の災害が発生した場合の対応については、「鈴鹿市上下水道局災害時等行動マニュアル(水道編)」を基に年1回、緊急取水拠点施設にて応急給水等の訓練を実施しており、引き続き訓練・検証を重ねマニュアルの見直しを行う必要がある。	応急給水等の訓練を実施し、「鈴鹿市上下水道局災害時等行動マニュアル(水道編)」を見直す。	鈴鹿市上下水道局災害時等行動マニュアル(水道編)の策定 策定済(H28年度策定、R4年4月改定)	更新(随時)	2)住宅・都市	2-4	3-3	4-6	5-4																	
経営企画課	災害による断水等により、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣市町、関係機関との協力体制を整備しており、引き続き協力体制の充実強化を図る必要がある。	災害時に水の確保ができない場合に備え、近隣市町や関係機関との協力体制の強化を図る。	協定の締結 締結済 ・三重県水道災害広域応援協定 ・(公社)日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定 ・災害時における応急給水等業務の応援に関する協定	更新(随時)	2)住宅・都市	2-4	3-3	4-6	5-4																	
防災危機管理課	事業所が業務を継続できるよう、事業所において、水や食料、生活必需品等の備蓄を行う必要がある。	事業所における水や食料、生活必需品等の備蓄の必要性について啓発する。	民間事業所に対する防災研修会の実施(R5年度)	民間事業所に対する防災研修会の実施(毎年度)	A)リスクコミュニケーション	2-4	4-1																			
2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱																										
2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生																										
2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生																										
下水道工務課	下水道(汚水)施設、汚水中継ポンプ場等の施設の管理を行うとともに、応急対応に必要な防災体制の整備を推進する必要がある。	下水道(汚水)施設、汚水中継ポンプ場等の施設の管理を行うとともに、応急対応に必要な防災体制の整備を推進する。	・公共下水道(汚水)施設整備事業(社会資本整備総合交付金) ・団体営農業集落排水整備促進事業(農村整備事業) ・災害関連農村生活環境施設復旧事業	継続(随時)	2)住宅・都市	2-7	3-3	5-4																		
下水道工務課	住宅や避難所等からの生活排水を速やかに排除するため、公共下水道(汚水)事業においては、計画的な整備を行う必要がある。	生活排水処理施設の整備を推進する。	・公共下水道処理人口125,638人(R6年度) ・公共下水道(汚水)施設整備事業(社会資本整備総合交付金)鈴鹿市における生活環境向上(重点計画)R5～R9年度	・公共下水道処理人口131,174人 ・継続(随時)	2)住宅・都市	2-7	3-3	5-4																		
地域医療推進課	疫病、感染症等に対する医療機関及び保健所、消防機関等との組織的な連携体制を構築し、定期的な訓練を実施するとともに、感染症対応活動資機材の整備を推進する必要がある。	疫病、感染症等に対する医療機関及び保健所、消防機関等との組織的な連携体制を構築し、定期的な訓練を実施するとともに、感染症対応活動資機材を整備する。	実施中	継続(随時)	3)保健医療・福祉	2-7																				
地域医療推進課	大規模地震の際の避難所への避難者(1日目)が多数となることから、避難所等への避難者の衛生的な生活環境を確保するとともに、感染症の発生と流行を防止するために、インフルエンザや新型コロナウイルス等の予防接種率のさらなる向上を図る必要がある。	インフルエンザ等の予防接種率の向上を図る。	65歳以上インフルエンザ予防接種率57.1%(R4年度)	継続(毎年度)	3)保健医療・福祉	2-7																				
営業課	公共下水道(汚水)整備区域及び農業集落排水処理区域等から外れた区域については、合併処理浄化槽の整備を進めていくため、「鈴鹿市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要領」に基づき、老朽化した単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換などを促進する必要がある。	生活排水処理施設の整備を推進する。	合併処理浄化槽設置整備事業(循環型社会形成推進交付金(浄化槽分))	継続(随時)	11)環境	2-7																				
下水道工務課	定期的な機器・水質の点検及び関係機関との協議締結等により、大規模災害に備えており、平成28年度に策定した鈴鹿市下水道BCP(地震・津波編)と併せて、対策訓練等により防災力の向上を図る必要がある。	下水道事業継続計画(BCP)を策定し、対策訓練等により防災力の向上を図る。	鈴鹿市下水道BCP(地震・津波編)の策定 策定済(H28年度)	更新(随時)	B)人材育成	2-7	3-3	6-2																		
下水道工務課	下水道(汚水)施設の長期にわたる機能停止の場合、被害の拡大が避けられないことから、計画的な下水道(汚水)施設の耐震化・老朽化対策を図る必要がある。	下水道(汚水)施設の長期にわたる機能停止を回避するため、計画的な下水道(汚水)施設の耐震化・老朽化対策を図る。	・鈴鹿市下水道総合地震対策事業 ・鈴鹿市公共下水道(汚水)施設ストックマネジメント事業(防災・安全交付金)鈴鹿市における下水道施設の改築・更新R8～R12年度 ・鈴鹿市農業集落排水施設ストックマネジメント事業	継続	D)老朽化対策	2-7	5-4																			
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																										
交通防犯課	誰もが安全で安心して生活できるまちを作るため、防犯設備などの整備を行うとともに、様々な手段を用いて防犯意識の高揚を図る必要がある。	地域で行う防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図る。犯罪情勢を注視しつつ、関係機関、団体と連携し、犯罪抑止を推進する。	年間の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数(犯罪率) R4年度5.1件	年間の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数(犯罪率) R9年度4.2件	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-1																				
消防署	地域による犯罪抑止の見守りができるよう、地域や消防団等に対して啓発を行い、災害時の治安悪化を防ぐ必要がある	災害時の治安悪化を防ぐため、地域や消防団等に対して啓発を行い、地域による犯罪抑止の見守りができるよう支援する。			A)リスクコミュニケーション	3-1																				
3-3 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																										
消防総務課	災害時における電力を確保するため、非常用発電設備の強化を進める必要がある。	災害時における電力を確保するため、非常用発電設備の強化を進める。	非常用電源設備 3か所 可搬式自家発電機 4か所	継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3																				
消防総務課	防災拠点として位置付けのある消防施設については、その防災上の機能及び用途に応じ、想定される地震・津波等に対して、必要な防災対策を推進する必要がある。	防災拠点として位置付けのある消防施設については、その防災上の機能及び用途に応じ、想定される地震・津波等に対して、必要な防災対策を推進する必要がある。		継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3																				
消防総務課	停電などの非常時に、消防活動体制を維持するため、非常用電源の充実を行う必要がある。	停電などの非常時に、消防活動体制を維持するため、非常用電源の充実を図る。	非常用電源設備 3か所 可搬式自家発電機 4か所	継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3																				
消防総務課	停電などの非常時に、情報通信体制を維持するため、非常用電源の充実を行う必要がある。	停電などの非常時に、情報通信体制を維持するため、非常用電源の充実を図る。	非常用電源設備 3か所 可搬式自家発電機 4か所	継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3	5-1																			
消防課	停電などの非常時に、情報通信体制を維持するため、非常用電源の充実を行う必要がある。	停電などの非常時に、情報通信体制を維持するため、非常用電源の充実を図る。	非常用電源設備 3か所 可搬式自家発電機 4か所	継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3	5-1																			
情報指令課	停電などの非常時に、情報通信体制を維持するため、非常用電源の充実を行う必要がある。	停電などの非常時に、情報通信体制を維持するため、非常用電源の充実を図る。	非常用電源設備 3か所 可搬式自家発電機 4か所	継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3	5-1																			
消防総務課	元消防職・団員が大規模災害時にその経験・知識を活かして消防活動等の支援に従事するための組織への登録を推進する必要がある。	元消防職・団員が大規模災害時にその経験・知識を活かして消防活動等の支援に従事するための組織への登録を推進する。		継続(随時)	1)行政機能/警察・消防等/防災教育等	3-3																				



